

さいたま市告示第1082号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市大宮区北袋町二丁目376番6、376番11、376番13、376番14

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市大宮区北袋町二丁目376番地2

渋谷 将

3 許可番号

令和7年7月16日

第開-N2025031号

4 検査済証番号

令和8年6月26日

第完-N2025031号